

第3回協議会意見への対応

議題	第3回協議会		第4回協議会対応
	質問および確認事項等	回答	
議題－3 浸水メカニズムと原因分析	特に無し	特に無し	
議題－4 アクションプランの検討・行動計画表（案）	<p>①資料 5-1 の p 26 避難判断水位の設定で、一般的な川は、HWLに至るまでの時間を差し引いて、避難判断水位を設定するが、どういうコンセプトで高塚川の避難判断水位を設定しているのか。都市型水路の場合、車の避難をし始めるタイミングを住民がどう知るかというのが一番重要。後で市が非常に恨まれますので、そういうことを、この避難判断水位の設定において、どういうふうに捉えているのか教えて頂きたい。（会員 6）</p> <p>②縁辺開発制度で開発しないということか。開発制度による開発した場合の担保もアクションプランの中でやっていくということか。抑制するという曖昧な言葉の中で、数字で出ているから、開発されるとその分流出量をどうするかがアクションプランの中でよく分からぬ。ある程度目標を決めておかないと、後々整合とれなくなる。（会員 6）</p> <p>③フォローアップは毎年行うのか。（会員 8）</p> <p>④ p 19 道路の浸水状況について、50 cm湛水するとある。緊急車両の通行について、今後、道路嵩上げ等ルートの確保等の検討していくべき。その際に負の湛水量が発生するため、別のところで貯留するなどの対応は必要である。（会員 1）</p>	<p>①避難判断水位については、過去の浜松市に蓄積されたデータの中から、河川課と協議して、市民の判断基準の判断水位の設定がある。車の避難については、今回設定した避難判断水位と、河川課で分析したシミュレーション、また昨年度袋井市でも水位センサーを視察しまして、今年度から試験的に開始する予定の道路水位情報、その辺も含めて総合的に今年度並行しながらやっていきたいと考えている。（事務局（危機管理課））</p> <p>②シミュレーションでは、あくまで市街化率 0%を想定し、現況土地利用としている。（事務局）</p> <p>③フォローアップを毎年行う。（事務局）</p> <p>④道路部局と検討していく。（事務局）</p>	<p>①（案）P38 <u>5.6 アクションプランの対策内容（q.避難に関する情報提供）</u>にて、情報提供を行う旨を記載する。避難判断水位は、今後の被災状況などで検証を行い、基準を見直していく。水害ハザードマップを作成し、住民に地域の特性を理解してもらい、適切な避難行動につなげる。</p> <p>②（案）P36 <u>5.6 アクションプランの対策内容（k.市街化調整区域における集落制度に関する開発許可制度の運用基準の見直し）</u>にて、今後の検討を行う旨を記載する。開発抑制を図るため、流域内の建築確認、土地利用及び農地転用を所管する部局に「浸水区域調査図」を配置し、土地利用事業者・市民に対し浸水リスクの周知を図る。</p> <p>③（案）P43 <u>5.6 アクションプランの進捗管理</u>にて、継続的なフォローアップを行う旨を記載する。</p> <p>④（案）P38 <u>5.6 アクションプランの対策内容（r.風水害時の道路情報等の公開）</u>にて、防災情報をホームページ上に公開する旨を記載し、緊急車両通行ルートの選定を容易にし、事前のルート選定を検討していく。</p>
議題－5 今後の予定	①地元意見の聴取をどのようにするか。パブコメなどか。（会員 1）	①直接地元に行って説明を行うことを考えている。パブコメについても今後検討したい。（事務局）	<p>① 8月末及び9月上旬に住民への説明会（報告会）を実施し、地元意見の聴取を行った。</p> <p>※住民への説明会（報告会）での質問、意見は別紙参照</p>
議題－6 全体質疑	特に無し	特に無し	